

# 保育園等の適正利用に ご協力ください

2号・3号  
認定の方へ

## ★保育園等は…

お仕事などでご家庭での保育が難しいお子さんを  
保護者に代わって保育する場所です。

## ★ご家庭で保育できる日や時間には…

ご家庭でお子さんを保育し、  
お子さんと過ごす時間を  
大切にしましょう。

※ご家庭での保育が基本です。  
ご家庭で保育できる日や時間に  
保育園等を利用することは適切  
ではありません。

けれども…

特に3歳以上のお子さんは…

- お子さんの社会性の発達を促す観点から、集団保育が必要です。
- 平日の概ね9～16時頃は、保育園等のご利用を控える必要はありません。

【例】認定事由が就労の場合  
利用時間の原則は…  
「勤務時間+通勤時間」

## ●保護者のみなさまに具体的にお願いしたいこと

認定された保育必要量を、フルに利用できるわけではありません。  
また、保育園等の利用時間は、原則、認定された事由以外では利用できません。

➡ 次のように保育園等をご利用いただくよう、ご協力ください。  
これは、保育園等や保育士のみなさまの負担軽減にもつながります。

☁️ お仕事の帰りにお買い物に寄ってから、お子さんのお迎えに行く

➡ ☀️ お子さんのお迎えに寄ってから、お買い物に行く

☁️ 土曜日などに上のきょうだいを習い事に送迎するため、  
下のきょうだいを保育園等に預ける

➡ ☀️ 上のきょうだいの送迎に、下のきょうだいも連れていく

☁️ 有給休暇等で時間に余裕があっても、お子さんを保育園に預ける

➡ ☀️ ご家庭でお子さんと一緒に過ごし、育児をたのしむ

お仕事などがお休みの時には、親子で過ごしましょう。  
親子で一緒にでかけたり、遊んだり、家庭ならではの生活体験を通して、  
子どもの心や情緒が安定し、興味や関心が深まります。

特に3歳未満  
のお子さん



ここでは、保育園等に関するみなさまからの  
素朴な疑問にお答えします。




## ●保育士さんはどのような仕事をしているの？

子どもと一緒に楽しく遊んでいるだけ、と思われがちですが・・・

 子どもたちが意欲的に生活や遊びに取り組めるよう、  
一人一人の成長発達に合わせた保育計画を作り、  
会議等で振り返るなど、一人一人の保育に工夫をしています。




 子どもたちが気持ちよく安心して過ごせるよう、  
室内やトイレなどの清掃・消毒、花壇や畑作りなどの園庭整備、  
保育遊具の補修や避難訓練の計画・実施など、様々な仕事があります。



## ●保育士さんが不足しているって聞いているけどホント？

配置基準があり、在籍児童数に合わせて保育士を配置していますが・・・

 保育時間が11時間と(延長保育を行う場合はさらに)長く、  
特に朝夕に勤務する保育士の確保が困難で、朝夕の時間帯は  
勤務する保育士の長時間勤務での対応が当たり前の園もあります。

 また、消毒などの新型コロナウイルス感染防止対策を徹底  
するため、保育士の負担がさらに増えています。




 みなさまから少しずつご協力をいただくことで、  
日中の保育に集中でき、充実した保育につなげることができます。

## ●保育料を払っているから、いつでも保育園等を使っていいんでしょ？

3歳未満児の保護者の方には保育料を納めていただいておりますが・・・



 保育に関する費用の約90%は、実はみなさまの税金で賄っています。

 保育園等の利用は、原則、認定された事由でのご利用になりますが、  
保護者の方の通院や美容院、家庭での育児に疲れた場合などは、  
例外的に、保育園等の利用は可能です。  
なお、平日の9～16時頃までの利用にご協力ください。



個々の家庭により、様々な事情があると承知しています。  
可能な限りのご協力をお願いいたします。

千葉県では、保護者のみなさまと保育園が、  
支え合える関係を目指しています。

令和2年10月

 千葉市

こども未来局 こども未来部  
幼保運営課

(代表)043-245-5726

